随意契約理由書

業務名　大阪府立千里高等学校セミナーハウス空調設備更新工事

本件については、千里高等学校敷地内にあるセミナーハウス（以下、「本教室」という。）の建物の中に設置されている空調機７台（平成４年製ヤマハ発動機YGC1062M ６台、平成４年製ヤンマーY6GPA-N １台）全てが故障して使用できないため、緊急的な対応として空調機の更新工事を行うものである。

本教室は、平成４年に生徒会活動の活性化と国際理解教育の推進等の充実を図るため、研修室やセミナールームを整備されたものであり、その後、時代の変化とともに、建物施設の増改築、教室等への用途変更・転用、改修等を行い、現在では、ディベートディスカッション等の授業の成果発表の場や、放課後の部活動の活動拠点としても活用されており、学校運営上において重要な施設である。

先日(７月中旬)、部活動で本教室を利用していた生徒１名が熱中症の症状により体調不良を起こす事案が発生し、学校として早急な環境改善が求められた。

また、本教室の利用は、お盆明けから使用される予定であり、早急に空調機の復旧をしなければ安全に授業等が行えず、生徒に不利益が生じる恐れがあることから、学校としても速やかな対応が必要である。

これを受けて、管理職等で協議した結果、本来であれば、空調設備更新工事に係る競争入札を実施すべきところであるが、入札手続きに要する期間を考慮すると、施工が間に合わない見込みである。

このため、本教室を利用する生徒や教職員の高温環境下における更なる健康被害者の発生を防ぐためにも、学校休校日等を利用した夏休み期間中の短時間で、集中的に空調機の更新工事を行うことが必要不可欠であるとの結論に達した。

以上の理由により、本工事については生徒や教職員の体調管理への配慮から直ちに空調機を更新する必要があり、入札による業者決定を行う暇がないことから、自治法施行令第１６７条の２第１項第５号による随意契約を締結することとし、直ちに機能回復を行わなければ安全性や授業に支障をきたすものであるため、財務規則運用第６２条関係第２項第１０号の規定により比較見積書を省略するものである。

なお、業者の選定については、令和７年度に本校第２LL教室において同種の空調設備更新・修繕の施工を行った実績を有し、設備・機器について熟知しているとともに、早急な対応が可能である株式会社ミヨシテック（令和８年度大阪府建設工事一般参加資格：登録番号6863771）に依頼することとした。